



工事後の土地評価作業が行われました (足柄金時地区大胡田工区)

東部



令和元年10月2日（水）、駿東郡小山町において、ほ場整備事業（大胡田工区）の換地業務に係る工事後の土地評価作業が行われました。

※「工事後の土地評価」とは、現地踏査により、工事後の土地条件を調査し評価を行い、換地評価表の作成や整理を行うもの。

大胡田工区は令和2年度末の換地処分を目指しています。

同工区では、工事が終わったブロックから順次、土地評価の作業を実施していますが、何度も土地評価を行っていることもあって地元の評価委員さんは非常に手慣れた様子で順調に作業が進みました。

東部農林事務所では、引き続き、地元と小山町、県土連と連携しながら作業を進めていきます。

東部農林事務所用地管理課 055-920-2163

用地買収等に係る個別説明会を開催しました (三島市三ツ谷新田)

東部

令和元年10月16日（水）、三島市の三ツ谷公民館にて、箱根南西麓地区の農道整備事業に関する用地買収等の個別説明会を行いました。

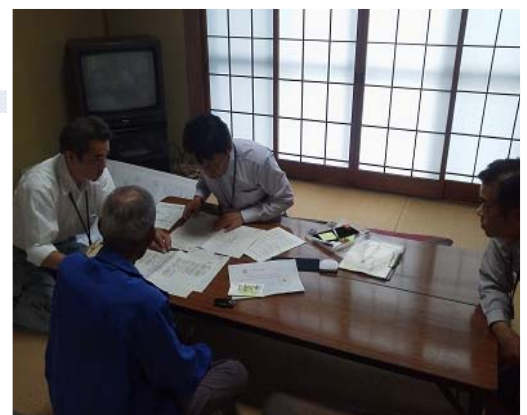
この農道整備事業は4期目で、今回の用地買収等の対象者は22名です。

用地管理課、農地整備課職員計8名が15時から20時まで公民館で待機し、来場した地権者に個別に説明した上で、契約の了解をいただきました。

都合で来場できなかった方等を除き、全員と契約に向けての手続きを進めることができました。

東部農林事務所では、今後も、きめ細やかな対応や説明をしながら、事業を進めていきます。

東部農林事務所用地管理課 055-920-2163



東部

換地選定作業が始まりました
(御殿場市高根西部・一色地区)

令和元年10月18日（金）、高根西部・一色土地改良区では場整備に係る換地選定作業が始まりました。

換地選定作業は換地計画原案を作成するための大変重要な作業で、個々の地権者の要望を踏まえつつ、なるべく公平に土地を割り当てる必要がある難しい作業です。

役割を担っている委員の方々による熱心な議論が交わされましたが、様々な状況に配慮して決めていかなければならず、時間がかかる作業でもあります。

今後、計画平面図に修正を加えつつ、作業を何回か行うなどして、早期の換地計画原案の決定を目指します。

東部農林事務所では、これからも地元、御殿場市、県土連と連携して取組を進めていきます。

東部農林事務所用地管理課 055-920-2163

西部

柿名産地「浜松市浜北区大平」の柿農家へ
農業基盤整備を説明しました

浜松市浜北区大平は、次郎柿の生産が盛んですが、農道が少なく、柿の収穫や肥料等の運搬に不便が生じています。

このため、柿農家から農道整備や農地の区画整理などの要望が上がっています。

令和元年10月21日（月）、柿目揃い会（柿収穫前に実施）が開催され、農業基盤整備事業の説明と将来の大平地区を考えるためのアンケート調査を実施しました。

出席した50名の柿農家は、柿の産地を継承したいとの思いがあり、とても熱心に事業説明を聞き、積極的にアンケートへ回答していました。

今後、アンケート調査を取りまとめ、大平地区農業基盤整備構想を作成します。



西部農林事務所農村整備課 054-458-7224

三方原用水リニューアル工事中！ (管更生の準備完了)

西部農林事務所農地整備課では、天竜川の秋葉ダムで取水した水を浜松市の約3,300haの農地へ供給している三方原用水の更新事業を平成28年度から実施しています。

三方原用水は、浜松市の多種多様な作物栽培に利用されており、長期の断水が難しいため、ファームポンド容量で供給可能な11月から2月に「3日断水4日通水」（1週間のうち火曜日～木曜日の3日間断水）を繰り返し水路のリニューアル工事を実施しています。

このため、三方原用水の根洗用水路では「3日断水4日通水」で施工ができる既存管の中に新たな管を作る管更生工事を実施します。

断水が本格化する11月に先立ち、管更生工法に必要な立坑が完成しました。

立坑内の既設農業用水管を一部切断し、管更生工法の挿入口、到達口として使用した後、立坑の一部は既設の農業用水管を切断し、管更生工法の起終点になり、工事完了は管理用の人孔として使用されます。

令和元年10月29日(火)の断水から管更生工法の工事に着手します。



立坑完成状況（既設管Φ1,000）



管更生工法の前処理
(管内汚泥の吸引作業)

西部農林事務所農地整備課 054-458-7227